

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和6年10月16日（水）①

杉 並 区 議 会

## 目 次

議案審査結果報告について .....	3
請願・陳情審査結果の報告及び陳情の取下げについて .....	3
委員会提出議案について .....	4
固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書	
議員提出議案について .....	5
国際社会と将来世代に1.5℃目標の責任を果たす第7次エネルギー基本計画改定を求め る意見書	
本会議の日程について .....	6
令和7年度予算要求について .....	7

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和6年10月16日(水)	午前9時28分～午前9時41分
場 所	第3・4委員会室	
出席理事 (7名)	理事 脇坂 たつや 理事 山田 耕平 理事 川原口 宏之 理事 松本 みつひろ	理事 矢口 やすゆき 理事 ひわき 岳 理事 安齊 あきら
欠席理事	(なし)	
理事以外の 出席議員	議長 井口 かづ子	副議長 おおつき 城 一
出席理事者	(なし)	
事務局職員	事務局長 森 雅之 庶務係長 田口 昌実 庶務係主査 渡辺 翔太	事務局次長 村野 貴弘 議事係長 蓑輪 悦男 担当書記 橘川 敦江



(午前 9時28分 開会)

**脇坂理事** これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《議案審査結果報告について》

**脇坂理事** 初めに、議案審査結果報告について、事務局から説明をお願いします。

**事務局次長** 資料1を御覧ください。令和6年第3回定例会委員会付託議案審査結果でございます。

総務財政委員会、議案第58号、議案第62号から第64号、議案第72号から第76号、以上9議案については原案を可決すべきものと決定。

保健福祉委員会、議案第60号から第61号、議案第70号、以上3議案については原案を可決すべきものと決定。

都市環境委員会、議案第66号から第69号、以上4議案については原案を可決すべきものと決定。

決算特別委員会、認定第1号から第4号、以上4件については決算を認定すべきものと決定。

以上でございます。

**脇坂理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、本会議において議案審査結果報告書を御確認願います。

《請願・陳情審査結果の報告及び陳情の取下げについて》

**脇坂理事** 次に、請願・陳情審査結果報告及び陳情の取下げについて、事務局から説明をお願いします。

**事務局次長** 資料2を御覧ください。令和6年第3回定例会委員会付託請願・陳情審査結果でございます。

総務財政委員会、6請願第2号、6請願第3号、以上の請願については採択すべきものと決定。

都市環境委員会、6陳情第21号、以上の陳情については趣旨採択すべきものと決定。  
6陳情第26号、6陳情第27号、6陳情第30号、以上の陳情については不採択とすべきものと決定。

文教委員会、6陳情第17号、6陳情第19号、以上の陳情については不採択とすべきものと決定。

なお、都市環境委員会で議題となった6陳情第28号大田黒公園の休園日の見直しを求める陳情及び6陳情第29号大田黒公園の休園日を見直すことを求める陳情の2件については継続審査とされています。

また、陳情の取下げについて報告いたします。6陳情第26号及び6陳情第27号については、10月9日付で陳情者から取下げの申出がございました。本陳情については、付託先の都市環境委員会での審査が終了しているため、本会議の日程では、該当の陳情を採決する前に取下げの承認を諮ることとなります。委員会での取扱いと同様、取下げ理由を報告した後、採決することになりますが、理由が長文にわたるため、取下げ理由を事前にLINE WORKSで配付し確認していただくことにより、本会議での朗読は省略させていただきます。

説明は以上でございます。

**脇坂理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、本会議において請願・陳情審査結果報告書を御確認願います。

また、陳情の取下げについて採決がありますので、御承知おきください。

#### 《委員会提出議案について》

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

**脇坂理事** 次に、委員会提出議案について、事務局から説明をお願いします。

**事務局次長** 資料3を御覧ください。先ほど請願・陳情審査結果報告において説明のとおり、6請願第2号及び6請願第3号の2件について、総務財政委員会で請願が採択されたことに伴い、委員会提出議案第2号固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書を提出するものでございます。

意見書の内容は、資料3のとおりでございます。朗読は省略させていただきます。

なお、委員会提出議案のため、会議規則第32条第2項の規定に基づき、付託省略となります。

説明は以上でございます。

**脇坂理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** 委員会提出議案につきましては、本日の本会議に提出されます。

なお、説明のとおり付託省略となりますので、御了承願います。

《議員提出議案について》

国際社会と将来世代に1.5℃目標の責任を果たす第7次エネルギー基本計画改定を求める意見書

**脇坂理事** 次に、議員提出議案について、事務局から説明をお願いします。

**事務局次長** 資料4を御覧ください。ブランシャール明日香議員外5名から、議員提出議案第3号国際社会と将来世代に1.5℃目標の責任を果たす第7次エネルギー基本計画改定を求める意見書を提出するものです。内容は、資料のとおりでございます。朗読は省略させていただきます。

本議案については、付託省略としていかがでしょうか。

説明は以上でございます。

**脇坂理事** ただいまの説明について、何かございますか。

**矢口理事** 議員提出議案第3号についてなんですけれども、今回本会議のほうにいきなり諮られるということなんです、今までも杉並区議会のほうでは委員会中心主義という慣例で委員会で諮ってきています。ですので、これはいきなり本会議で諮るのではなく、しっかりと該当の委員会、これであれば都市環境委員会になるかと思いますが、都市環境のほうで諮るべき案件ではないかなと思いますが、いかがでしょうか、皆さん。

**脇坂理事** こちらの件につきまして、いかがでしょうか。

**山田理事** 手続的なことをお聞きしたいんですけれども、実際に今日委員会にかけるとなると、どのようになるのかを少しお聞きしたいと思います。

**事務局次長** この後、議運がありまして、その後、本会議が開かれますので、そこで暫時休憩して都市環境委員会を開き、また本会議のほうに諮るというふうな流れになろうかと思えます。

**脇坂理事** その間に、また理事会、議運とか、発言通告の待ち時間というのも出てくるといことですね。

**事務局次長** そうですね、理事会、議運をまた開くということでございます。

**川原口理事** 今回は、この提出者御本人は委員会に諮らずにいきなり本会議で出そうということを出してきているわけですね。それに対して、この議運あるいはこの議運理事会の中で、それはいかんと、委員会でちゃんと審議すべきだというふうに決めることについては、特にルール上問題はないんでしょうか。

**事務局次長** 付託先は本会議で決めることになっております。また、会議規則上は1人でも一応出せるような会議規則にはなっています。また、申合せでは2つの方法、理事会は全員一致、あるいは委員会にかけて諮るといふふうにはなっていますけれども、今回

のように議員の方が、今回は6名ですけれども、直接議員提出はできる、規則的にはできるような形にはなってございます。

**脇坂理事** 今のところを少し整理いたしますと、本来的には議員提出議案というのは、今杉並区議会の中では2つのルートがあると。1つには理事会ルートということで全会派が一致したものについて上がっていくルート、そしてもう一つは委員会決定、例えば陳情であったり請願といったものが採択をされて、今回の総務財政委員会の形で上がっていくルート。それでもって本会議へ話が上がっていくわけですけれども、今回の案件ですと、委員会中心主義という形で矢口理事がお話をされましたが、そこでの議論が抜けたままで本会議に行ってしまうということになってしまうので、しっかりとした議論をした上で丸にしていくのかどうするのかということ判断するのが望ましいのではないかというふうな御提案だというふうに理解をいたしております。

ほかにこの件は何かございますでしょうか。——それでは、ただいまの矢口理事の御提案の形で議会運営委員会に諮るということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** では、そのように進めたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

《本会議の日程について》

**脇坂理事** では、次に、本会議の日程について、事務局から説明をお願いします。

**事務局次長** この後、午後1時から本会議を開会。会議録署名議員は10番てらだはるか議員、40番川原口宏之議員。日程は、各委員会の議案審査結果報告、採決。総務財政委員会の請願審査結果報告、採決。先ほど御説明した陳情の取下げ、採決。都市環境委員会の陳情審査結果報告、採決。なお、陳情の取下げを許可することに決定した場合は、6陳情第26号及び6陳情第27号は日程から削除します。その後、文教委員会の陳情審査結果報告、採決。委員会提出議案第2号の上程、提案説明、採決。議員提出議案第3号の上程、提案説明。ただいま御協議いただいたとおり、委員会付託。本会議終了後、都市環境委員会を開催。都市環境委員会終了後、議会運営委員会議事会を開催。議運理事会終了後、議会運営委員会を開催。議運終了後、本会議を再開し、議案上程、採決。閉会中の継続審査、継続調査。

説明は以上でございます。

**脇坂理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



**脇坂理事** それでは、ただいま説明のとおりとなります。よろしくお願いいたします。

《令和7年度予算要求について》

**脇坂理事** 次に、令和7年度予算要求について、事務局から説明をお願いします。

**事務局次長** 資料5を御覧ください。令和7年度予算要求に関する資料でございます。

令和7年度予算の概要は、1に記載のとおりでございます。

2には、令和7年度に要求する予算のうち、新規項目や大きく変更した項目を記載しており、その内容について説明させていただきます。

なお、9月に各会派からいただいた議会費に関する予算要望について、要望内容を議長、副議長において協議し、資料記載の子連れ傍聴者への対応について予算要求してございます。

1項目め、委員会室用の椅子の購入は、購入から30年以上が経過し、約4割の椅子が故障していることによる第1、第2委員会室用の椅子の買換えに伴うもので、予算額1,324万円。なお、全ての椅子、机を単年度で購入すると金額が大きいため、3か年で購入を予定しており、第3・第4委員会室は令和6年度、今年度に入替え済みでございます。

2項目め、委員会室追加機能敷設作業委託は、有事の際に速やかにオンライン委員会及び会議が開会できるように、第3・第4委員会室にマイクと連動したカメラの設置やモニター表示の切り替えなど必要な設備を整備するためのもので、予算額996万円。

3項目めは、子連れ傍聴者への対応のため、上段は議会の車椅子傍聴席を防音仕様に改修し、親子で傍聴できるスペースを確保するための工事費で、予算額800万円。下段は、議会傍聴の一時保育委託において、子連れの傍聴需要の増加に対応するため、実績に基づき委託費を10万円から104万円に増額。

4項目め、議員用パソコンの入替えは、再リースしている現行の議員用パソコンは不具合や故障の件数が多いことから、ICT活用推進検討委員会での協議も踏まえ、議員用パソコンの入替えを行うためのもので、予算額701万円。

なお、資料に記載はございませんが、各会派からの予算要望として提出された議場及び委員会室の電源コンセントの配備については、入替え後のパソコンに対応したモバイルバッテリーを事務局で購入し、必要な議員に貸し出す予定でございます。

説明は以上でございます。

**脇坂理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、ただいま説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

日程は以上ですが、ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前 9時41分 休憩)